

地方公共団体の調達関連 手続の共通化・デジタル化 について

2024年 3 月28日

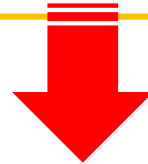
日本商工会議所

基本的な考え方と今後の方向性について

①

基本的な考え方

- ✓ 国・地方公共団体の調達関連手続については、「デジタル原則」に則り、入札参加資格申請や入札だけでなく、契約・請求・支払いなど手続の全ての段階を通して、デジタルで完結できることを目指すべき。
- ✓ すべての地方公共団体の調達関連手続について、単一の電子申請プラットフォームから手続可能であることが理想。
- ✓ 中小企業・小規模事業者の業務負担軽減に向けたデジタル化への支援も重要。



今後の方向性について

- ✓ 昨年12月に公表された総務省・地方財務会計制度に関する研究会報告書を受けて、入札参加資格審査手続の様式・項目等のさらなる共通化や共通システムの整備などについて具体的な検討を開始されたことを歓迎する。
- ✓ 単なるデジタル化に留まらず、事業者・地方公共団体双方の業務量を削減して生産性を向上させられるような自治体DXを目指していただきたい。
- ✓ 他方、中小企業・小規模事業者にはDXに対応できる経営リソースが十分でないため、電子申請等の利用が円滑に進められるよう、支援体制を強化されたい。

要望事項①（共通システムの整備について）

課題：申請の電子化・オンライン化に対応していない地方公共団体が存在

事業者の声

- ✓ 紙ベースでの申請しか出来ない地方公共団体は、コロナ禍後は減ったが、それでもまだかなり存在している。
- ✓ 電子申請・電子入札等の導入により、地方公共団体側も公平性のさらなる向上や事務負担の削減に繋がるのではないか。
- ✓ （あくまで体感だが）全地方公共団体が共通システムから申請可能なら、事業者側の業務負担は半分以下になるのではないか。

要望事項

- ✓ 入札参加資格申請について、全ての地方公共団体が電子申請に対応できるよう、必要な措置を講じられたい。
- ✓ 事業者の業務負担軽減の観点から、入札参加資格審査については、地方公共団体ごとでなく、共通システムで申請が行えるのが理想であり、国の政府調達関連システムの機能を地方公共団体が活用する方法などを主軸に、具体的な検討を進めていただきたい。

要望事項②（共通化、デジタル完結、ワンスオンリーの徹底）

③

課題：様式・手続の共通化、デジタル完結、ワンスオンリーの徹底がなされていない

事業者の声

- ✓ 同じ内容でも提出様式が少しずつ異なるケースがあり、作業の負担が大きい。
- ✓ 入札参加資格申請について、オンラインで完結するのは取引先の地方公共団体の1割程度で、申請はオンラインでも別途、登記事項証明書や委任状等を郵送する必要がある、事業者が電子申請で済ませたくても紙で出さざるをえない。
- ✓ 提示を求められる書類は同じでも、PDF添付でよいという自治体もあれば紙の原本を郵送してほしいという自治体もあるなど、対応が異なるため改善してほしい。

要望事項

- ✓ 入札参加資格申請に関する様式・手続の共通化を推進するとともに、地域の実情を踏まえた契約を締結できるよう、必要に応じて独自項目を設定可能にしていきたい。
- ✓ 申請や申請書類の提出がデジタルで完結する（紙媒体等でのやりとりが生じない）ようにしていきたい。
- ✓ また、納税証明書・使用印鑑届など既に一度行政機関に提出した情報については、共通に利用可能とすることによって、何度も提出が求められることがないよう、ワンスオンリーを徹底していきたい。

要望事項③（電子契約の導入促進・押印廃止の徹底）

課題：電子契約の導入が進んでいない・押印廃止が徹底されていない

事業者の声

- ✓ 入札以降の契約・請求・支払等の手続は紙ベースで行われることが多い。電子契約を導入している地方公共団体はまだ少なく、紙で契約している地方公共団体が多い。
- ✓ 電子契約が導入された国交省や一部地方公共団体では、手続が容易になったという印象。また、電子契約では印紙税の納付が不要というメリットもある。
- ✓ 押印が必要な手続はかなり減ってきたという実感がある一方、担当部署・出先機関等によって押印の有無について判断が分かれることが散見される。
- ✓ 押印不要といっても、担当者によっては最後に必要と言われるケースがあるため、最初からすべて押印するようにしている。

要望事項

- ✓ 民・民では電子契約が浸透しつつあることから、地方公共団体でも電子契約の導入を推進していただきたい。
- ✓ 押印廃止を徹底していただきたい。